



絶対ダメです！迷惑駐車

最近迷惑駐車が増えています！

迷惑駐車があると...

- 緊急車両の通行及び活動の妨げとなり対応が遅れる。(命にかかわることも...)
- 正しく駐車場を借りている人が車をとめられない。
- 歩行者や自転車、また車の通行の妨げになる。
- 見通しが悪くなり、子どもの飛び出し事故の原因になる。など悪影響がいっぱいです。

駐車場利用の禁止行為

- 使用許可を受けていない駐車区画や敷地内、周辺道路に車を駐車する。
- 第三者に駐車場を貸す。(又貸し)
- 物置など、許可された車以外の物を駐車場に置く。 など

このような禁止行為は行わないで下さい。
みんなで正しく使用、利用しましょう。

みんなで守ろう
駐車場ルール



駐車区画

平日 8時45分～17時15分のお問い合わせ

八尾市営住宅管理センター
八尾市本町1-1-1
市役所西館1階 住宅管理課内

TEL.072-924-3858

平日夜間・休日・祝祭日の緊急連絡先

(※上記営業時間外の共用・住宅内設備の異常等
緊急事故の場合にご利用ください。)

株式会社東急コミュニティー
設備緊急センター

TEL.072-930-0109

※お電話の際は「八尾市営●●住宅」とお住まいの住宅名をお伝えください。

八尾市営住宅管理センター

指定管理者 東急コミュニティー

市営住宅だより



No.3

平成30年(2018年)
10月号

発行

八尾市本町1-1-1 八尾市営住宅管理センター

TEL.072-924-3858



自然災害に備えよう！

台風や**豪雨**は、正確な気象情報を収集して、予想される事柄（強風でベランダの物が飛ばされる、大雨で外出が難しくなる等）への対策（ベランダを清掃し不要な物を置かない、急ぎではない外出は控える等）をとる事で被害を最小限にとどめることができます。

地震は突然発生する為、日ごろからの防災に対する備え（避難ルートを決める、身を守る方法を知っておく、非常用品を準備しておく等）が必要不可欠になります。「やお防災マップ（地震・洪水・土砂災害）」により避難経路や避難場所を確認し、自然災害に備えましょう。「やお防災マップ」は八尾市ホームページ又はコミュニティセンター、出張所で閲覧できます。

また5月より市の防災行政無線で放送された内容を、電話で確認できるサービス用回線が増設されました。身を守るために大切な情報ですので、流れている音声がか聞こえづらい時やもう一度聞きたい場合にご利用下さい。

☎ **0800-2008071** (フリーダイヤル)

- 防災行政無線で放送された最新の内容から順に流れます。
- 通話料はかかりません。
- 回線がこみ合っている場合は、つながらない場合があります。少し時間をおいてから、おかけ直し下さい。